

基本目標1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

数値目標			
温室効果ガス排出量削減率※（平成2年度比）			
計画策定時	目標	現況	評価
H20年度	H32年度	H25年度	
2.4%増	20%減	0.4%増	

【凡例】 ※森林による二酸化炭素（CO₂）吸収量控除後ベース

- ◎ 既に目標を達成
- 目標達成に向け概ね順調に進捗
- △ 進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要
- ▼ 計画策定時より悪化

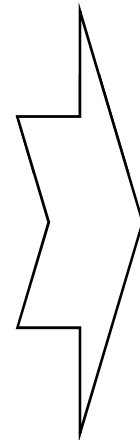
施策の展開方向	主な取り組み
(1) 環境に配慮した行動の提唱・推進	①持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの提唱・推進 ②家庭における省エネルギーの推進 ③事業所における自主的な二酸化炭素削減計画の策定と取り組みの促進 ④自動車の温室効果ガスの排出抑制
(2) 先進的な地域システムの構築	①二酸化炭素削減効果の「見える化」の推進 ②森林吸収源対策の推進 ③排出量取引制度の活用促進 ④環境負荷の少ない都市、交通など社会基盤の構築 ⑤先進的な地域づくりの推進 ⑥地域システムの運用を支える仕組みの構築

	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）
		H20~22	H32年度			
主な環境指標	1-(1)-① 温室効果ガス排出量削減率（再掲）	2.4%増	20%減	0.4%増（H25）	△	原子力発電の停止に伴う火力発電の焚き増しが影響
	1-(1)-② 家庭のアクション参加世帯数（累計）	13,709世帯	200,000世帯	89,634世帯（H27）	△	目標達成に向けて一層の参加促進が必要
	1-(1)-③ 事業所のアクションの参加事業所数（単年度）	1,351事業所	3,000事業所	1,535事業所（H27）	△	目標達成に向けて一層の参加促進が必要
	1-(1)-④ 自動車のアクションエコドライブ講習受講者数（累計）	—	38,000人	23,694人（H27）	○	
	1-(2)-② 森林吸収源対策面積（累計）	14,264ha	55,900ha	44,181ha（H27）	○	
	1-(2)-④ 主要渋滞ポイントにおける交差点改良等による渋滞対策の実施	2箇所	8箇所	6箇所（H27）	○	

現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◆県内の平成25年度の温室効果ガス排出量は、森林によるCO₂吸収量控除後ベースで、削減目標の基準年である平成2年度比で0.4%の微増となっており、東日本大震災以降の原子力発電の停止に伴う火力発電の焚き増しにより、近年はほぼ横ばいで推移している。

（参考：エネルギー使用量）
 ◇家庭及び事業所における省エネ、節電、エコドライブ等の実践を「笑顔で省エネ県民運動」として取り組み、多くの参加を得てきており、近年の県内のエネルギー使用量は、減少傾向で順調に推移しており、現在のペースで進めば、「山形県地球温暖化対策実行計画」で想定した目標年度（平成32年度）の数値を下回る見通しである。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□我が国は、平成27年7月に、2030（平成32）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で26%削減するとの目標を柱とする約束草案を国連に提出しており、この目標の達成のためには、特に民生部門（家庭＋業務）において約4割という大幅な排出削減が必要となっている。

□このため、地球温暖化の現状や対策への理解と気運を高め、国民一人一人の自発的な行動を促進する普及啓発が極めて重要な施策となることから、平成28年5月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正により、国の責務として、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策及び活動に関する普及啓発を行うことを明示した。

□平成28年5月に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」においては、地方公共団体に対し、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進すること、特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギーの最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを求めている。

■家庭、事業所及び自動車の省エネルギーやCO₂削減に関する取り組みを加速させていく必要があり、「山形県地球温暖化対策実行計画」の実効性ある見直しを図り、県民、民間団体、事業者、行政が一丸となった県民総ぐるみでの取り組みを推進していく。

■政府の温室効果ガス排出権取引制度（J-クレジット制度）を活用し、地方におけるCO₂削減の取り組みを都市が支える仕組みづくりを推進していく。

基本目標2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

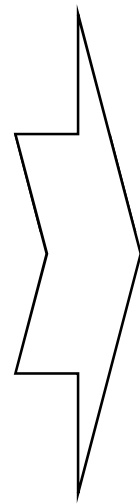
数値目標			
再生可能エネルギー導入量（エネルギー戦略策定以降の稼働分+計画決定分）			
計画策定時	目標	現況	評価
H22年度	H32年度	H27年度	
—	67.3万kW	40.2万kW	

- 【凡例】
- ◎ 既に目標を達成
 - 目標達成に向け概ね順調に進捗
 - △ 進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要
 - ▼ 計画策定時より悪化

施策の展開方向	主な取組み
(1) 再生可能エネルギーの積極的な利活用	①再生可能エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの安定確保と地域の活性化 ②風力発電施設と自然環境との調和
(2) 低炭素社会を支える環境関連産業の創出・育成	①再生可能エネルギーの利活用を通じた環境関連産業の創出・育成 ②環境負荷の低減等に資する研究開発の推進 ③環境関連産業の市場形成の促進
(3) 環境活動に対する内外からの活力の引込み	①環境ファンド等の活用や仕組みの検討 ②グリーン・ツーリズム等環境資産を活かした産業の振興

主な環境指標	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）
		H22年度	H32年度			
2-(1)-①	再生可能エネルギー導入量（再掲）	—	67.3万kW	40.2万kW（H27）	○	
	木質バイオマスの使用量（燃料用）	1,318t/年	20,300t/年	34,294t/年（H27）	◎	
2-(2)-①	農業水利施設における小水力発電の実証地区等の設定	—	県内4地域	県内4地域（H27）	◎	
	県産木材供給量	295千m ³ /年	450千m ³ /年	362千m ³ /年（H27）	○	
2-(3)-②	グリーンツーリズムの交流人口	842万人	1,000万人	914万人（H26）	○	

現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）
◇「山形県エネルギー戦略」策定後の本県における再生可能エネルギー導入量は、計画決定分を含め、平成27年度末で40.2万kWとなり、平成32年度末目標67.3万kW（戦略に掲げる平成42年度末目標101.5万kW）に向け、概ね順調に推移している。
◇風力発電、メガソーラー等大規模事業の県内展開の促進に向けて、先導的に県営発電事業を推進するとともに、未利用公用地を活用した民間太陽光発電事業者の公募（県有地で7件立地）や内陸部における風況調査、県商工業振興資金の融資やその利子助成など民間事業の誘導に取り組んだ。
◇地域分散型の導入促進を図るため、国の補助金を受けて造成した「再生可能エネルギー等導入促進事業等基金（GND基金）」を活用し、県・市町村の防災拠点等に率先して再生可能エネルギー設備を導入（平成24～27年度実績347件）するとともに、家庭等における再生可能エネルギー設備の導入に対する助成（同実績5,824件）のほか、民間施設の木質バイオマスボイラーや温泉排湯熱利用設備の導入に対する助成を行った。
◇エネルギーの地産地消と供給基地化の推進を図るため、県と県内経済界が一体となって、平成27年9月に「(株)やまがた新電力」を設立し、県内の再生可能エネルギー発電事業者から電力を調達して需要家に供給する事業を平成28年4月から開始した。（現在、13事業者から調達→68の県有施設に供給中）
◆電源については、太陽光発電に偏った導入が進み、投資費用が大きく環境との調和がより重視される風力発電の導入は低調となっている。また、木質バイオマス発電施設の整備（計画）が県内各地域で進んでいるが、燃料となる県産木材の安定供給体制の構築が必要である。
◆熱源については、市町村や民間の施設における利用促進が必要であるほか、地域熱供給事業など面的利用の取り組みも一部自治体にとどまっている。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向
□政府は、平成26年4月に「エネルギー基本計画」を閣議決定するとともに、平成27年7月に「長期エネルギー需給見通し」を決定し、2030（平成32）年度の電源構成における再生可能エネルギーの割合を22～24%（平成24年度の約2倍の水準）に設定した。
□市町村主導により農林漁業上の土地利用等との適正な調整のとれた計画的な再生可能エネルギー発電設備の整備を促進するため、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）」が平成26年5月に施行された。
□平成24年7月に開始された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく「固定価格買取制度（FIT）」については、電源間でのバランスのとれた導入やコスト効率的な導入の促進等のため、平成29年4月から、事業計画の新認定制度の創設、買取価格の決定に係る一部入札制度の導入等の見直しが施行される。
□「山形県エネルギー戦略」策定後の環境変化を踏まえ、同戦略の当初10年間（～平成32年度）の施策の展開方向を示す「エネルギー政策推進プログラム」の中間見直しを平成28年度に行う。
■多様な再生可能エネルギー資源が豊かに賦存する本県のポテンシャルを最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの開発を促進する。
■再生可能エネルギーの地域分散型の供給体制を整備することにより、エネルギーの地産地消と災害に強いシステム構築を推進する。
■再生可能エネルギーの導入拡大を通して、地域経済の活性化につなげていく。

基本目標3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

数値目標			
一人1日当たりごみ（一般廃棄物）排出量			
計画策定時	目標	現況	評価
H21年度	H32年度	H26年度	
909g	820g	925g	

- 【凡例】
- ◎ 既に目標を達成
 - 目標達成に向け概ね順調に進捗
 - △ 進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要
 - ▼ 計画策定時より悪化

施策の展開方向	主な取組み
(1) 資源循環型社会システムの形成	① 県民との協働による3Rの推進 ② 廃棄物の資源としての循環利用の促進
(2) 資源の循環を担う産業の振興	① 循環型産業の創出・育成 ② 循環型産業の市場形成の促進
(3) 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	① 廃棄物の適正処理の推進 ② 廃棄物の不法投棄の防止

	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）	
		H21～22	H32年度				
主な環境指標	3-(1)-① 一般廃棄物の排出量	416千トン	355千トン	408千トン（H26）	△	平成23年度に401千トンまで減少したが、その後増加に転じ横ばい傾向	
		産業廃棄物の排出量	3,557千トン	3,622千トン	3,558千トン（H26）		◎
		スーパー等による店頭回収量	888トン	1,100トン	1,755トン（H26）		◎
	3-(1)-② 一般廃棄物リサイクル率	一般廃棄物リサイクル率	19.6%	25%	19.0%（H26）	▼	雑紙回収などの新たな分別や事業系ごみのリサイクルが進んでいない
		産業廃棄物リサイクル率	58.4%	60%	59.0%（H26）	○	
		一般廃棄物最終処分量	48千トン	39千トン	45千トン（H26）	△	
		産業廃棄物最終処分量	113千トン	90千トン	96千トン（H26）	○	
	3-(2)-②	リサイクル製品認定数	50製品	70製品	59製品（H27）	○	
	3-(3)-②	不法投棄箇所の箇所数（30㎡以上のもの）	30箇所	10箇所	16箇所（H27）	○	

現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◇一般廃棄物については、「やまがた環境展」の開催や「ごみゼロやまがた」推進の街頭啓発活動の実施、「マイバック運動」の全市町村での展開、食品トレイ等の店頭回収の促進などに取り組み、店頭回収量で成果が上がっている。

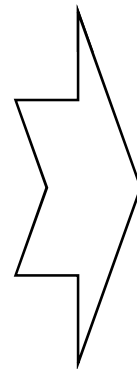
◆しかしながら、人口減少にかかわらず排出量は横ばいで推移しており、一人1日当たりの排出量は平成24年度以降増加傾向にある。また、家庭の雑紙などの分別回収が進んでいないことや近年増加している事業系ごみがリサイクルに回っていない状況にあると見られ、リサイクル率が伸び悩み、最終処分量も横ばいとなっている。

◇産業廃棄物は、排出量の抑制やリサイクル率の向上が進み、最終処分量は着実に減少している。

◇廃棄物の排出抑制やリサイクルの取組みを促進するため、産業廃棄物税を活用し、民間の研究・技術開発に対する助成や施設・設備整備に対する助成を行った。

◇◆リサイクル製品の認定数は増加しているが、一部の分野への偏りがみられる。

◇不法投棄防止パトロールの実施や監視カメラ等の設置、民間団体等との不法投棄に係る監視協定の締結などにより不法投棄の未然防止を図るとともに、廃棄物が不法投棄された箇所の原状回復を行った結果、不法投棄箇所数の減少を図ることができた。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□本県の一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量は、全国で少ない方から14番目（1番目は、長野県838g）、東北では1番目であり、全国一ごみの少ない県を目指して、平成28年3月に策定した「第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】」の上位計画としての整理を図る。

■市町村における雑紙の分別回収や使用済小型電子家電の回収（小型家電リサイクル）の促進、工業団地の事業系一般廃棄物を対象に紙ごみ等を共同回収しリサイクルするモデルシステムの構築など、資源循環型社会システムの形成に向けた取組みを強化する。

■廃棄物の排出削減等の研究から技術開発、施設整備、リサイクル製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援などにより、資源の循環を担う産業（循環型産業）の振興を図る。

■県と市町村及び市町村間の連携・協力を一層推進し、人口減少・高齢化の進展や大規模自然災害の多発化等に対応した廃棄物の適正処理体制の構築を図る。

基本目標4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

数値目標			
自然公園利用者数			
計画策定時	目標	現況	評価
H22年度	H32年度	H26年度	
12,453千人	14,000千人	12,520千人	

- 【凡例】
- ◎ 既に目標を達成
 - 目標達成に向け概ね順調に進捗
 - △ 進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要
 - ▼ 計画策定時より悪化

施策の展開方向	主な取組み
(1) 自然環境との共生	①自然環境の保全と活用 ②森林が有する公益的な機能の維持及び持続的な発揮 ③環境保全に資する産業活動の促進
(2) 生物多様性の保全	①クマ・サル等野生鳥獣の保護、管理 ②希少な野生動植物等の保護 ③生物多様性保全に資する農林業生産活動の推進
(3) 自然との共生の文化や風土の伝承	①最上川文化の保全と伝承 ②地域の景観や文化の伝承

主な環境指標	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）	
		H21~22	H32年度				
主な環境指標	4-(1)-①	自然公園利用者数（再掲）	12,453千人	14,000千人	12,520千人（H26）	△	東日本大震災後の平成23年度は10,776千人に落ち込んだが、震災前の水準（平成22年度12,453千人）まで回復してきている。
	4-(1)-②	新たな森づくりへの参加者数（単年度）	78,797人	100,000人	98,618人（H27）	○	
		荒廃森林の整備面積（H19からの延べ面積）	4,901ha	11,600ha	10,638ha（H27）	○	
	4-(2)-②	鳥獣保護区面積	90,315ha	90,898ha	90,460ha（H27）	○	
4-(3)-②	河川愛護活動団体数	380団体	480団体	510団体（H27）	◎		

現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◇優れた自然の風景地の保護及び利用の増進並びに生物多様性の確保を図るため、庄内海浜県立自然公園の区域の全般的な見直しを行うとともに、新たに公園計画を策定した。

◇本県の豊かな山岳資源の魅力向上に向け、ポータルサイト「やまがた山」の開設、山岳専門誌の活用、写真コンテストの開催など積極的な情報発信に取り組むとともに、登山道の維持管理サポートの養成、木歩道の補修、誘導標識の多言語化など受入態勢の充実を図った。

◇また、県内の優れた湧水の保全を図り、観光資源としての活用につなげていくため、新たに「里の名水・やまがた百選」選定事業を開始し、平成27年度は13の湧水を選定した。

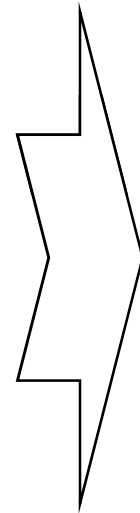
◇やまがた緑環境税を活用し、県民参加の森づくり活動や自然環境保全活動の促進を図るとともに、荒廃が進むおそれのある森林の整備を行った。

◇鳥獣保護区の指定と更新を進め、鳥獣の生息環境の保全を図る一方、県民生活とのあつれきの大きいツキノワグマ及びニホンザルの管理計画を策定し、地域個体群の安定的な維持存続とバランスを保ちながら個体数調整を行った。また、捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成に向けた支援を強化し、狩猟免許試験合格者数の増加（H24 51人→H27 162人）が図られた。

◇平成26年3月に「山形県生物多様性戦略」を策定し、レッドデータブックやレッドリストの改訂を順次行うとともに、外来生物の分布調査及び初期防除対策を実施した。

◇県・市町村が連携し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策に取り組むとともに、地域住民等による河川・海岸の環境保全・清掃美化の継続的な活動を支援した。

◆狩猟者の高齢化と減少が進む中、イノシシやニホンジカなどが県内で生息数や行動域を拡大させており、農林水産業や生態系に大きな影響を及ぼすおそれがある。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□環境・資源面での制約が高まる中、本県の恵み豊かな環境は現在及び将来の県民の生活、産業及び文化を支える基盤であることから、これを適切に保全・活用し、良好な状態で将来の世代に継承できるようにしていくことがより求められている。

□平成25年12月に環境省及び農林水産省が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、ニホンジカ及びイノシシの生息数を平成35年度までそれぞれ半減させることを目指すとした。

□山形県猟友会の会員数は、平成27年度末で1,418人で、最も多かった昭和53年度の7,141人の2割弱まで減少し、半数以上が65歳以上の高齢者となっている。

■現在及び将来の県民が本県の優れた自然環境の恵みを受け続けることができるよう、自然公園の適正な管理と利用の増進を図るとともに、生物多様性に関する県民理解の促進と保全活動の推進を図る。

■本県の豊かな山岳資源や名水に関する積極的な情報発信と安心して登山を楽しんでもらうための態勢整備を推進し、観光資源としての活用につなげ、地域の活性化を図る。

■県民参加の森づくりをはじめ、本県の豊かな森林資源を暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民活動の促進を図る。

■野生鳥獣の科学的・計画的な管理の推進と捕獲の担い手の確保・育成の継続的な支援を図る。

■河川・海岸における自主・協働による環境保全活動の促進を図る。

基本目標5 安全で良好な生活環境の確保

数値目標			
環境基準達成率 公共用水域 生活環境項目			
計画策定時	目標	現況	評価
H22年度	H32年度	H26年度	
96.1%	100%	96.2%	

- 【凡例】
- ◎ 既に目標を達成
 - 目標達成に向け概ね順調に進捗
 - △ 進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要
 - ▼ 計画策定時より悪化

施策の展開方向	主な取組み
(1) 大気環境の保全	①大気汚染物質対策 ②騒音振動防止対策 ③悪臭防止対策 ④オゾン層の保護、酸性雨対策
(2) 水環境（質・量）の保全	①河川、湖沼等の水質保全対策 ②生活排水対策 ③健全な水循環と水資源の適正利用 ④水環境の保全活動の推進
(3) 土壌環境、地盤環境の保全	①土壌環境の保全 ②地盤環境の保全
(4) 化学物質の環境リスクの低減	①有害化学物質対策 ②化学物質の適正管理
(5) 公害被害等の防止と解決	①公害苦情の処理 ②公害紛争の処理
(6) 原子力発電所の事故に伴う放射線対策	①福島第一原子力発電所事故に係る放射線対策 ②平常時の放射線対策

主な環境指標	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）	
		H22年度	H32年度				
主な環境指標	5-(1)-① 環境基準達成率 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質	100%	100%	100% (H26)	◎		
	5-(1)-② 環境基準達成率 騒音（道路に面する地域）	99.1%	100%	99.1% (H26)	△	一般国道96.2%、県道99.9%	
	5-(2)-① 環境基準達成率 公共用水域 生活環境項目（BOD又はCOD）（再掲）	環境基準達成率 公共用水域 生活環境項目（BOD又はCOD）（再掲）	96.1%	100%	96.2% (H26)	△	酒田港出口付近でCOD（化学的酸素要求量）基準超過
		環境基準達成率 公共用水域 健康項目（カドミウム、フッ素等有害物質）	100.0%	100%	98.6% (H26)	▼	背坂川（最上町）でカドミウム基準超過→利水者への指導・啓発
	5-(2)-② 生活排水処理施設普及率	87.2%	91%※	90.1% (H26)	○	※目標年度は平成27年度	
	5-(3)-② 地盤沈下面積（年間2cm以上沈下した面積）	0km ²	0km ²	0km ² (H26)	◎		
5-(4)-① 環境基準達成率 ダイオキシン類濃度、その他有害物質濃度	100%	100%	100% (H26)	◎			

現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◇本県の大気環境、水環境等の状況は、概ね良好な状況で推移してきており、一部の項目で環境基準を達成していないが、人の健康や生活環境に影響が生ずるものではない。

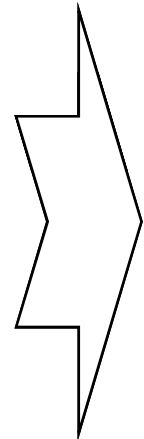
◇県内における1時間ごとの大気汚染観測データのインターネット配信を行うとともに、平成24年度から、微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始し、高濃度となった場合の県民への注意喚起体制を整備している。

◇◆生活排水処理施設（下水道、農業集落排水等、浄化槽）の計画的な整備の促進を図り、県全体では平成27年度の目標普及率を概ね達成する見込みである。ただし、普及率が50～70%台の市町村が12あり、こうした市町村を中心に一層の整備促進を図る必要がある。

◇設置に係る個人負担が大きい浄化槽の整備を促進するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する場合の個人負担に対する助成（平成24～27年度実績1,651基）を行った。

◇水資源の保全を図るため、平成25年3月に「山形県水資源保全条例」を制定し、土地取引や開発行為を行う場合の事前届出を義務付ける「水資源保全地域」として、現在、4市8町の17箇所約8.8万ha（県内民有林面積の約28%に相当）を指定している。

◆酒田港の水質が悪化傾向にあるため、原因を究明し、必要な対策を講じる必要があるほか、県民の安全・安心の確保のため、放射線モニタリングを継続して実施していく必要がある。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□環境・資源面での制約が高まる中、本県の恵み豊かな環境は現在及び将来の県民の生活、産業及び文化を支える基盤であることから、これを適切に保全・活用し、良好な状態で将来の世代に継承できるようにしていくことがより求められている。

□本県の生活排水処理施設の普及率は、全国で高い方から15番目、東北で1番目にあり、10年程度で整備を概ね完了すること（平成37年度末普及率目標96%）を目指して平成28年3月に策定した「第三次山形県生活排水処理施設基本構想」の上位計画としての整理を図る。

■大気環境、水環境等の常時監視の効果的な実施を図るとともに、光化学オキシダントに係る注意報発令体制及びPM2.5に係る注意喚起体制に万全を期する。

■下水道及び農業集落排水の計画的な整備を促進するとともに、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の加速化を図る。

■水資源の保全の重要性及び水資源保全条例の制度に関する周知啓発を図るとともに、水資源保全地域の指定の拡大を図る。

■酒田港の水質が悪化傾向にあるため、原因究明を図り、必要な対策を関係機関に促していく。また、県民の安全・安心の確保のため、放射線モニタリングを継続していく。

基本目標6 環境教育を通じた環境の人づくり

数値目標			
環境学習・環境保全活動への参加者数※			
計画策定時	目標	現況	評価
H22年度	H32年度	H27年度	
94千人	148千人	149千人	

※環境学習・環境保全活動への参加者数＝下表※1～4の合計＋新たな森づくりへの参加者数（4-(1)-②）

- 【凡例】
- ◎ 既に目標を達成
 - 目標達成に向け概ね順調に進捗
 - △ 進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要
 - ▼ 計画策定時より悪化

施策の展開方向	主な取組み
(1) 環境学習の意欲増進	①人材の育成と活用 ②環境学習機会の充実 ③再生可能エネルギー等の環境学習プログラムの整備 ④環境保全活動の顕彰
(2) 環境教育の充実	①環境学習施設における環境教育 ②学校、地域、職場における環境教育

	項目	計画策定時	目標	現況	評価	説明（評価が「△」又は「▼」である場合）	
		H21～22	H32年度				
主な環境指標	6-(1)-①	地球温暖化防止活動推進員数（環境マイスター含む）	674人	1,000人	943人（H27）	○	
	6-(1)-②	山形県環境学習支援団体認定数	24団体	40団体	31団体（H27）	○	
		山形県環境学習支援団体事業への参加者数 ※1	—	28,000人	34,656人（H27）	◎	
	6-(2)-①	環境学習施設（県環境科学研究センター及び県立自然博物館）利用者数 ※2	13,474人	17,500人	14,135人（H27）	△	伸び悩みが見られ、一層の利用促進が必要
		水生生物調査（県環境科学研究センター実施分）参加者数 ※3	2,128人	2,500人	1,892人（H27）	▼	主に小学校からの実施申込が減少してきており、一層の実施促進が必要
	6-(2)-②	森林環境学習参加者数（緑の少年団活動等） ※4	2,000人	4,000人	4,191人（H27）	◎	

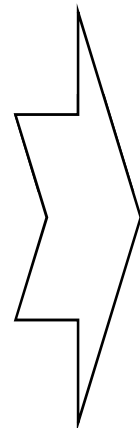
現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◇やまがた緑環境税を活用した県民参加の森づくり活動や自然環境保全活動に対する支援、環境学習支援団体（環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している民間団体）の認定、環境科学研究センター及び県立自然博物館の利用推進などに取り組んだことにより、環境学習・環境保全活動への参加者数は目標を前倒しで達成することができた。

◇山形県地球温暖化防止活動推進員の委嘱に当たっては、新規委嘱候補者を対象とした研修及び継続委嘱者のフォローアップ研修を実施し、推進員の資質向上を図った。

◇県ホームページ上に「やまがたの環境教育道案内役」を平成24年10月に開設し、環境学習や環境保全活動に役立つ情報の集約・発信に努めるとともに、環境学習支援団体をはじめ環境学習の提供や環境保全活動の担い手の交流の場を設け、連携・協働の気運づくりに努めた。

◆ボランティア活動やNPO活動では、中心的役割を担っていた方の事情（本業の多忙化、高齢による引退等）により活動の継続が困難になる例が見受けられ、人材の育成や若者の参加の促進を図る必要がある。



□中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□新たな数値目標の設定

■県民の環境学習の機会の拡大と環境の保全の意欲の増進を図るため、環境教育の拠点たる県環境科学研究センターの取組みの一層の充実や環境学習支援団体の認定数の増加を図るとともに、行政、環境学習支援団体等が行っている環境教育・環境学習や環境保全活動に関する情報発信の取組みを強化していく。

■やまがた緑環境税を活用して、学校における森林環境学習教材の提供や、地域住民、NPO、企業等が連携した県民参加の森づくり活動や自然環境保全活動の更なる促進を図る。

■海岸漂着物の回収活動を通じた体験型環境教育の推進や若者ボランティアリーダーの育成を図る。